

電子提供制度とは

株主総会資料（※1）を自社ウェブサイト等のインターネット上に掲載することで、株主の皆さまへご提供する制度です（※2）。当社では2023年6月開催の定時株主総会より、本制度が適用となります。

本制度により、議決権を有する株主さまに対して原則郵送されておりました従来の株主総会資料（招集ご通知）に代わって、当該ウェブサイトへのアクセス方法を記載した通知書面が郵送され、株主総会資料はウェブサイト上にてご覧いただくこととなります。

本制度により、株主さまへの株主総会資料の早期提供、ペーパーレス化による印刷コスト削減や環境負荷低減への貢献などが期待されております。



※1：株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類ならびに連結計算書類を指します。

※2：議決権行使書につきましては、従来どおり書面にてお送りいたします。

書面交付請求について

インターネットのご利用が困難である等のご事情により、書面の株主総会資料をご希望の株主さまにつきましては、株主総会資料を従来どおり書面で受け取るための手続きが可能です（※3）。

株主総会の基準日（3月末日）までに、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行（※4）または株主さまご自身がお取引のある証券会社（※5）にて所定のお手続きをしていただくことにより、書面の株主総会資料を郵送させていただきます。なお、法令および定款により認められる範囲におきまして、郵送する株主総会資料の内容の一部を省略させていただく場合がございます。

※3：ウェブサイト上で株主総会資料をご確認いただける株主さまは手続き不要です。

※4：株主名簿管理人への書面交付請求は、下記お問い合わせ先にお申し出いただくか、[三菱UFJ信託銀行ウェブサイト](#)から直接お申込みいただけます。

※5：証券会社にてお手続きされる場合は、お取引のある証券会社に直接お問い合わせください。

電子提供制度に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル：0120-696-505（通話料無料）

受付時間：土・日・祝日を除く、平日 9:00~17:00

電子提供制度の詳細やよくあるご質問については、こちらからご覧いただけます。

> [電子提供制度について](#)（三菱UFJ信託銀行 電子提供制度紹介動画）

> [電子提供制度についてのよくあるご質問](#)（三菱UFJ信託銀行ウェブサイト）